

# 平成30年度第7回佐賀県女子ユース(U-15)サッカー選手権大会 実施要項

1. 主 旨 佐賀県内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生・小学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 名 称 第7回佐賀県女子ユース(U-15)サッカー選手権大会
3. 主 催 一般社団法人佐賀県サッカー協会
4. 主 管 一般社団法人佐賀県サッカー協会女子委員会
5. 後 援 佐賀県教育委員会(予定)・(財)佐賀県体育協会(予定)
6. 協 賛 株式会社モルテン
7. 期 日 2018年4月28日(土)、30日(月)
8. 会 場 佐賀市健康運動センター サッカーラグビー場人工芝・佐賀県総合運動場球技場南
9. 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2003年(平成15年)4月2日から2008年(平成20年)4月1日までに生まれた女子選手であり、2018年4月20日(金)までに本協会に登録(追加登録も含む)されていること。また、小学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
- (3) クラブ申請制度の適用：(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (6) 合同チーム：主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
  - ①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
  - ②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
  - ③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
  - ④合同チームとしての参加を当該県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
  - ⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

## 10. 参加チーム

参加チームは、佐賀県内で女子登録されたチームであること。

## 11. 競技形式

- (1) 試合はトーナメント戦とする。
- (2) 試合時間は50分(前後半各25分)とする。

ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則10分間とする。
- (3) 決勝戦において試合時間内に勝敗が決しない場合は、20分間(前後半各10分)の延長戦を行い、それでも勝敗が決しない場合はPK方式により勝者を決定する。その他の試合は、PK方式により勝者を決定する。3位決定戦は行わない。

## 12. 競技規則

本年度公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1)大会使用球は、モルテン F5V5000-P とする。
- (2)各試合毎の登録選手数：18名まで（参加申込選手最大30名のうち）
- (3)交代できる数：5名（再交代は不可）
- (4)交代要員の数：7名
- (5)テクニカルエリア：設置する。  
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。但し通訳を必要とする場合は2人までとする。
- (6)ベンチに入ることができる人数：12名（交代要員7名、役員5名）
- (7)第4の審判員：任命する。
- (8)アディショナルタイムの表示：実施する。
- (9)負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名以内
- (10)本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (11)本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (12)装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- (13)飲水タイム：主審の判断により実施する。

## 13. 参加申込

- (1)参加申込し得る人員は、各チーム役員5名・選手30名を最大とする。
- (2)参加チームは、**参加申込書及びプライバシーポリシー同意書**に必要事項を記入の上、下記まで送付すること。また、事務処理簡略化のため、参加申込書データファイル(Excel形式)をE-mailにて送信すること。
- (3)申し込み締切日： 2018年4月20日（金）17：00 必着
- (4)「クラブ申請」により参加するチームは、日本協会の承認書のコピーを同封すること。
- (5)申し込み先（大会事務局）  
〒849-0923 佐賀市日の出2-1-11 佐賀県スポーツ会館内  
一般社団法人佐賀県サッカー協会 担当 一ノ瀬 宛  
TEL 0952-33-7609  
FAX 0952-33-7714  
携 帯 090-2515-3237  
E-mail t.ichi23-sils@buz.bbiq.jp
- (6)上記(3)のデータ申込締切以降の申込書内容の変更は認めない。
- (7)参加資格を必ず確認のうえ、チーム代表者の印を捺印すること。

14. 参加料 5,000円（必ず口座振込みとする。） ※当日徴収いたします。

## 15. ユニフォーム

- (1)公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規程（2017年2月1日施行）に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし今回の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規定による運用を許容する。

第5条（ユニフォームへの表示）※該当のみ抜粋

- ・ GK グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
- ・ 両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅（10cmから8cmに変更）

- ・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離
- (2) ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (3) ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。(承認書のコピーを参加申込書と同封すること。)

## 16. 表 彰

- (1) 優勝以下第2位まで表彰する。優勝・準優勝チームは、6月9日(土)、10日(日)の両日、熊本県で開催される第23回九州女子ユース(U-15)サッカー選手権大会の出場資格と義務を得る。
- (2) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。

## 17. 組 合 せ 一般社団法人佐賀県サッカー協会女子委員会にて決定する。

## 18. そ の 他

- (1) 選手証：公益財団法人日本サッカー協会および本大会に参加申込みを完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。選手は、試合出場に際し、公益財団法人日本サッカー協会の発行する選手証(顔写真貼付)を原則として持参しなければならない。ただし、公益財団法人日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力された電子登録証の写しにより確認がとれれば出場を認める。
- (2) 本大会実施委員会内に規律・フェアプレー委員会を組織する。規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。
- (3) メンバー提出用紙：試合開始70分前までに所定の場所に出場選手の選手証と共に提出する。(ユニフォームカラーは無記入)
- (4) マッチコーディネーションミーティング：
  - マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の60分前に各試合会場の所定の場所で開催する。
  - 両チームのユニフォームを決定する(チームはユニフォーム正副一式を持参すること)
  - 諸注意事項の説明等を行う。
- (5) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、大会規律・フェアプレー委員会および、九州サッカー協会理事会の裁定に従うものとする。
- (6) 大会要項に規定されていない事項については本大会実施委員会において協議の上決定する。
- (7) 監督会議：2018年4月28日(土)12:00より試合会場本部にて行う。
- (8) 開会式は、行わない。
- (9) 閉会式は決勝戦終了後、表彰式と同時に行う。
- (10) 大会時の事故・傷害についての応急処置のみ主催者にて行う。その後の処置については各チームにて行うこと。
- (11) 大会参加者は、各自スポーツ傷害保険に加入すること。
- (12) その他不明な点は、大会担当 一ノ瀬までご連絡ください。

以上